

2025 年 2 月 5 日

各位

東京都立川市緑町 3 番地の 4
多摩信用金庫

本店立川ターミナルビル出張所（すまいるプラザルミネ立川）の
業務再開に関する公告

上記出張所は、入居する商業施設（ルミネ立川店）の休館に伴い、2025 年 2 月 4 日（火）を臨時休業とさせていただきましたが、下記のとおり業務再開いたします。

本件に関する詳細は、お近くのたましん本支店およびホームページまで照会ください。

記

業務再開日 2025 年 2 月 5 日（水）

以上、信用金庫法第 89 条において準用する銀行法第 16 条第 1 項並びに信用金庫法施行規則第 130 条第 3 項の規定により公告いたします。

（揭示期間 2025 年 2 月 5 日～2025 年 3 月 4 日）

以上